

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案の パブリックコメントを実施します！

《募集期間：令和元年10月17日（木）～11月15日（金）》

横浜市では、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、5か年を1期とする「横浜市子ども・子育て支援事業計画」を定め、幅広く子ども・青少年施策を推進しています。このたび第2期計画策定に向けて素案を取りまとめましたので、パブリックコメントを実施します。

1 御意見の提出方法

- (1) 郵送：計画素案（概要版）付属の専用はがき
- (2) FAX：045-663-8061
- (3) 電子メール：kd-iken@city.yokohama.jp

2 素案冊子等の配布場所

○市民情報センター、各区役所広報相談係・子ども家庭支援課、市立図書館、地域ケアプラザ、地区センター、地域子育て支援拠点 等

○素案は横浜市ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city->

[info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/newplan.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/newplan.html)

3 計画の概要

- (1) 計画の期間
令和2年度から令和6年度までの5年間
- (2) 計画の対象
生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね20歳までの子ども・青少年とその家庭（ただし、若者の自立支援については、39歳までを対象にするなど、施策の内容により、必要に応じて柔軟に対応）
- (3) 計画の構成
 - ア 横浜市子ども・子育て支援事業計画について
 - イ 子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況
 - ウ 本市の目指すべき姿と基本的な視点
 - エ 施策体系と事業・取組（3つの施策分野と9つの基本施策）
 - オ 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み、確保方策
 - カ 計画の推進体制等について

4 今後のスケジュール

10月17日（木）～11月15日（金） パブリックコメント実施

12月 パブリックコメントの結果公表

令和2年3月 計画策定

お問合せ先

子ども青少年局企画調整課長 谷口 千尋 Tel 045-671-4280